

# 事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）		事業計画期間	平成19年度～平成23年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	留萌森林計画区 （るもい） （北海道）		事業実施主体	北海道森林管理局 留萌南部森林管理署																
事業の概要・目的	<p>この地域は、暑寒別岳（1,491m）を最高峰とし、留萌川・小平薬川・古丹別川等の集水域となっている山地で、ミズナラ・シナノキ・カンパ類・トドマツ等が混交する天然林とトドマツ等の人工林で構成されている。河川上流域のほとんどを占める国有林は、下流域の市町村の水源になっているとともに、農地や沿岸環境の保全にも配慮する必要があり、水源かん養機能及び山地災害防止機能の発揮が期待されている。また、暑寒別岳を中心とする地域は、豊富な高山植物や優れた自然環境の保全を図ることが期待されている。</p> <p>この森林の有する公益的機能の持続的発揮、特に地球温暖化防止や生物多様性等環境保全に貢献するため、積極的な間伐の推進、複層林化・針広混交林化等を促進するための効果的・効率的な育成複層林施業を推進し、健全で多様な森林の整備及び保全を進める。</p> <p>また、本計画区では、冬の北西季節風の影響等により、造林木の成長が遅れており、侵入してきた天然広葉樹との混交林化が進んでいる林分が見られることから、成長の促進を図るため、適切な間伐により健全化を確保するとともに、現地の状況に応じて広葉樹林への誘導を図る。</p> <p>地域の水源となっている集水域の森林については、水源かん養や土砂流出・崩壊防止機能の維持向上を図るための森林整備を推進するとともに、地域と協同で森林整備を進めていく方策を検討していく。</p> <p>林道等の路網については、林産物の搬出、森林の育成のみではなく、適切な保全管理等を効率的に行うため必要であり、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう機能類型に応じて計画的に整備する。</p> <p>また、民有林林道の開設計画との調整を図るとともに、周囲の環境との調和やコストの縮減、継続的に利用する作業道等の整備にも努め、効果的・効率的な整備を推進する。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">主な事業内容</td> <td style="width: 30%;">森林整備</td> <td style="width: 20%;">更新面積</td> <td style="width: 30%; text-align: right;">1,462 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保育面積</td> <td style="text-align: right;">6,076 (ha)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td style="text-align: right;">16.8 (km)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>改良延長</td> <td style="text-align: right;">4.6 (km)</td> </tr> </table>				主な事業内容	森林整備	更新面積	1,462 (ha)			保育面積	6,076 (ha)		路網整備	開設延長	16.8 (km)			改良延長	4.6 (km)
主な事業内容	森林整備	更新面積	1,462 (ha)																	
		保育面積	6,076 (ha)																	
	路網整備	開設延長	16.8 (km)																	
		改良延長	4.6 (km)																	
費用対効果分析	総費用 (C)	1,176,221 (千円)																		
	総便益 (B)	水源かん養便益	4,761,050 (千円)																	
		山地保全便益	3,793,904 (千円)																	
		環境保全便益	85,909 (千円)																	
		木材生産便益	488,826 (千円)																	
		森林整備経費縮減等便益	154,319 (千円)																	
		計	9,284,008 (千円)																	
	分析結果 (B/C)	7.89																		
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要性： 自然環境の維持、国土保全、水源かん養及び保健休養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるために本事業の実施が必要である。</li> <li>・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容であり、地域の特性を踏まえた有効な事業と認められる。</li> <li>・効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。</li> </ul> <p>新規事業の採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能（特に水源かん養）に応じた適切な森林整備及び路網整備が効率的に計画されていると認められる。</p>																			